［削る］

九‖

［略］

⑷‖　帯域外漏えい電力は、次のとおりであること。

基準チャネル	五、二一〇MHz					
周波数帯	五、〇二〇MHz以上五、一三四・八MHz以下	五、一三四・八MHzを超え五、一五〇MHz以下	五、一五〇MHz以上五、二五一MHz未満	五、二五一MHz以上五、二八五・二MHz未満	五、二八五・二MHz以上五、三七〇MHz未満	
基準チャネルからの差の周波数（f）	七五・二MHz以上一九〇MHz以下	六〇MHz以上七五・二MHz未満	四〇MHz以上四一MHz未満	四一MHz以上七五・二MHz未満	七五・二MHz以上一六〇MHz未満	
一MHzの帯域幅における等価等方輻射電力	一二・五マイクロワット以下	六二・五マイクロワット以下	次に掲げる式による値以下 $10^{(\log 5 - (f-40) + \log(1/8))}$ ミリワット	次に掲げる式による値以下 $10^{(\log 5 - (8/380)(f-41) - 1 + \log(1/8))}$ ミリワット	一二・五マイクロワット以下	

十‖

［同上］

注　fの単位は、MHzとする。